

市民文教委員会会議録

平成24年2月20日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 15:12

【 案 件 】

1. 学校施設等の再編について

委員長

ただいまから市民文教委員会を開会いたします。

「学校施設等の再編について」を議題といたします。ただいまから鎮西中学校区及び穂波東中学校区小中一貫校建設候補地の現地視察を行います。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:01

再 開 13:00

委員会を再開いたします。

執行部の説明を求めます。

学校施設整備推進室主幹

それではお手元に配付をしております、資料の補足説明をさせていただきます。お手元のほうに3種類の資料を用意させていただいております。1つ目でございますが、資料目次一覧のナンバー、の分でございます。12ページにわたっておりますけれども、1点目は4ページまでにかけて鎮西、穂波東中学校区の再編整備の経緯についての概要でございますが、表にいたしまして提出をさせていただいております。

内容につきましては、平成21年2月に、「公共施設等のあり方に関する第1次実施計画」を策定いたしまして、学校整備の方向性も示されたところでございますが、それから以降、本年1月、飯塚市小中一貫校建設適地検討協議会での会議が開催されるまでの経過でございます。1ページのほうの途中省略をさせていただきます、1番下から2つ目のところでございますが、昨年3月、「公共施設等のあり方に関する第2次実施計画」、これが策定されまして、「飯塚市立小学校中学校再編整備計画」、これを教育委員会のほうが策定をいたしましたけれども、それに基づいた計画がなされたところでございまして、ただいまご審議をいただいております、施設一体型の小中一貫教育校整備の計画も、これに基づいたものでございます。この計画にのっとりまして、4月から小中一貫校基本構想、これを委託事業として実施をしております。内容につきましては、幸袋、鎮西、穂波東中学校区におきます、それぞれ施設一体型の小中一貫教育校を建設するにあたり、それぞれの校区における学校適地の選定、これを主体として取りまとめようというものでございます。

2ページをお開きください。このような作業の後でございますが、この基本構想の検討の一環といたしまして、平成23年7月、建設候補地選定に関する配慮事項アンケート調査と申しまして、各小中学校の保護者全員に対し学校の協力を得まして、アンケート用紙を配布いたしまして、学校適地を選定するにあたって1番配慮してほしい事項はどうかということで、アンケート調査を実施させていただきました。また、平成23年7月には、この一貫教育の説明会を実施させていただいております。鎮西中学校区におきましては、4月21日に鎮西公民館で34名の参加をいただき実施をいたしました。内容といたしましては小中一貫教育、それから「公共施設等のあり方に関する第2次実施計画」についての説明をさせていただいたところでございます。次に8月でございますけれども、基本構想の中間報告という形で、私どもが考えました候補地案、鎮西中学校区につきましては2候補地、幸袋中学校区にお

きましては3候補地、穂波東中学校区においては2候補地を提示いたしましたものを中間報告ということで提示いたしまして、これをたたき台として今後この構想を完成させていこうということで、その後でございますけれども、一般にワークショップと言われておりますけれども、この基本構想に関する地域住民の方のご意見を聞いてみようということで、9月から10月にかけて実施をさせていただいております。まず、鎮西中学校区におきましては9月24日、10月1日、10月8日の3回実施をいたしまして、学校のあり方、どういうふうな学校にしたいですかというようなご意見をお伺いしたり、また提案をさせていただきました建設候補地についてのいろいろなメリット、デメリット、そういうご意見をいただいたところでございます。続きまして、平成23年11月からは、それぞれの地区の自治会、幼稚園、保育所、小中学校の保護者の代表者の方、また有識者を含めまして各地区から8名ずつ出てきていただいております。合わせて24名の組織といたしまして、建設適地を教育委員会のほうに建議する組織の設置をさせていただいたところでございます。なお、それぞれの地区での候補地の選定ということで、先ほど申し上げました8名の方を専門部会という位置づけをいたしまして、適地の検討を11月から1月にかけてしていただいたところでございます。鎮西地区については、4回の会議開催をしていただきました。その結果、ことしの1月31日でございますが、建設適地検討協議会のほうへ専門部会の意見として報告をいただき、その報告の内容について了承をいただいたところでございます。

3ページのほうへ移らせていただきます。3ページには穂波東中学校区の再編整備計画の経緯について記載をさせていただいておりますが、3ページ目の内容につきましては、先ほどの説明と重複いたしますので省略をさせていただきます。

4ページでございますけれども、穂波東中学校区におきまして平成23年6月に説明会を実施し42名の参加をいただいておりますが、その後、先ほどご説明したことと同様、7月にはアンケート調査を保護者対象に実施をさせていただき、また9月から10月にかけて、東地区での基本構想の検討会を開催していただきました。その後、11月に建設適地検討協議会を設置、あわせまして11月からことしの1月にかけて、その協議会の専門部会、穂波東地区の専門部会のほうで候補地についての協議をいただき、ことしの1月31日、建設適地検討協議会のほうへ報告をされ、その内容が了承されたということでございます。一応、以上が今までの候補地を建議書としていただくまでの経過についてのご説明をさせていただきました。

次に5ページ以降でございますが、5ページから8ページにかけてでございますけれども、先ほど申し上げました鎮西専門部会での日にちごとに出されました主な意見、それから質疑の内容を掲載させていただいております。質疑につきましては、設問についての答えを右矢で表示をして記載をさせていただいております。同様に9ページ以降でございますけれども、穂波東専門部会での開催の状況を資料として提出させていただいております。内容につきましては省略をさせていただきます。

次に、A3版横綴じの資料がございます。この資料は2つございまして、1つは各候補地別の児童生徒分布の状況がどのようになっているかをご説明するものでございます。もう1つは候補地の中の穂波東中学校区におけます候補地周辺の道路の状況、それから通学者の通行状況がどういうふうになるかという予想をしたものでございます。まずは1枚目をご覧ください。1枚目の図面につきましては鎮西中学校区T1候補地、具体的に申しますと斎場前の農地を候補地とした案でございます。図の中に色で点が打っております。これにつきましては、右下のほうに例示をしておりますけれども、平成28年4月開校を予定しております、その時点での小学校1年生から中学校3年生までの所在地と申しましうか、それがどのあたりにこの鎮西中学校区の中で分布をするかということを確認するためにつくった資料でございます。分布にあわせましてT1候補地から半径2キロという条件で円を描いております。これは直線距離での2キロでございますけれども、それでこの候補地がこういうふうな児童生徒の分布に対して、

どういふ状況であるか、ほぼその直線2キロの中に大部分の児童生徒さんが入るのかどうかということを確認するためにつくった資料でございます。なお、あわせまして最長距離と想定されます方については、黄色で というようなことで囲んでおりますけれども、そこからの通学ルート、これは黄色いラインで示しておりますが、こういう通学路を通ったとするならば、表示しております通学距離、これが候補地までに要する道のりということでお示ししております。2枚目のほうでございますが、2枚目の資料は同様に鎮西中学校区でございますが、T2候補地にとった場合の状況を示しております。3枚目でございますが、穂波東中学校区HE1候補地、具体的には楽市小学校を利用する案とした場合に、先ほどと同じ条件でございますが、地図の縮尺が若干大きいものですから、ちょっとイメージは違うかと思いますが、直線2キロの円周でくくって表示しております。同様にこの2キロから外れる最長距離の該当者についても右下のほうになります。先ほどと同様に記載をさせていただいております。4ページにつきましては平恒小学校を候補地とした場合の状況でございます。

続きまして5ページ目になりますけれども、HE1候補地、つまり楽市小学校でございますけれども、この楽市小学校敷きを黄色く表示をさせていただいております。その周辺の道路に赤いラインを引いておりますけれども、この赤いラインが現在の通学路として指定をされた道路でございます。なお、下のほうに青い線で道路の記載がございますけれども、これは平恒校区のほうからの統合をした場合に、この道路を通行するのではないかという想定で記載しております。また、その青い道路の横のほうにオレンジ色で記載しておりますのが歩道の設置状況でございます。赤い線で引きまして数字が記載をされておりますけれども、これについては、それぞれの地点で測りました道路幅員を表示しております。続きまして5ページ目については、同様に平恒小学校区、平恒小学校の周辺の通学路の状況、通学路と指定してある道路を青い線で、そして歩道をオレンジ色で記載をしておりますし、同様に道路幅員についての表示をさせていただいております。いま申し上げました6枚の資料でございますが、こういうものを検討会、いわゆるワークショップを開催させていただきまして、この分布図を提出させていただき、また専門部会での検討につきましては、後ろの2枚、5ページ、6ページに掲載してありますような児童生徒の通学者の予想図等を提出いたしまして、ご審議をいただいた経過がございます。ご審議の参考になればということで提出をさせていただいております。

最後でございますが、A4版の横1枚の資料でございますが、これにつきましては、幸袋中学校区はまだ適地検討協議会のほうから提案を受けておりませんが、現時点で私どものほうで試算をいたしました概算見積もりを掲載させていただいております。事業費の内訳といたしましては、造成設計・工事、建築設計・工事、解体費、用地費、補償費というような分で掲載させていただいておりますが、あくまでも概算でございます。正確な見積もりというのは基本設計以後でないと難しいかと思っておりますので、内容がちょっと不確定な部分がある点につきましてはご了承いただきたいと思っております。なおこのような事業費がかかった場合に、財源内訳としてはどのようになるかという想定で、下のほうに国庫支出金、地方債、一般財源、それから起債を起こしますので、その起債を償還する際に必要な金額、そして一般財源に与える影響というのを一番下のほうでございますが、建設当時に必要な一般財源と含めまして、記載をさせていただいているところでございます。以上で説明終わります。

委員長

説明が終わりましたので、ただいまから説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。

古本委員

午前中の視察は本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。前回に調査をお願いしておりました、穂波東中学校区の碓川改修工事の件、それから前回提出されましたA4版の3枚のこの検討協議会の委員さんの意見、場所を選定するのに大きく影響しました皆さま

ん方の意見について、私なりにお聞きしなければ納得いかないところもありますので、2、3点お尋ねをいたしたいと思います。それで答弁の必要なところは聞きますので、自分なりの考え方もかなり入っていると思います。その時は訂正してください。よろしくお願いします。まず前回出されました、このA4版3枚つづりの5ページの最後のところ、ナンバー2の建設適地決定の際の委員意見が から まであります。この7番までの意見ですが、これは大体所管の皆さん方もこのように考えてあるのかどうか、その確認からさせていただきます。

学校施設整備推進室主幹

ただいまのご質問でございますが、方向性としては私どもの考えと一致しているというふうに認識しております。

古本委員

当然そうだと思います。それで委員会のほうに提示されたと思います。それで、私はもともとこの建設適地決定に大きな影響を与えましたナンバー2の建設適地決定の際の委員意見、私のほうがおかしいのか、この意見の中の説明の仕方がどうも納得しがたく、書いてあるのかわかりませんが、どういう観点から考えて意見を言われているのか、先ほども言いましたように、よく理解ができませんので から まで順を追って、できましたらお尋ねをいたします。まず、1番目のHE1と書いてありますが、楽市小学校のことだと思います。「楽市小学校は建設に要するコスト面及び工期から優位。」これは私も同じような気がいたします。土地の買収、造成等がありませんからね。そういうような気がします。それで のほうですが、「平恒は楽市に比べ付近の道路が広く周囲の見通しが良いので、安全面及び学校活動が周辺住民に与える影響が少ない。」これはあくまでも交通安全のことを言われているんですかね、通学するときの。それはいかがですか。

学校施設整備推進室主幹

これは通行の問題でございます。特に懸念をされてありますのが、現在非常に自動車での送迎が多くなっているという点をご心配される声がありました。そういうことで、朝あるいは夕方の送迎のために路上駐車で待機をされることもあるんじゃないか、そういうふうな前提条件でこのような記載になっております。

古本委員

確かに今朝、視察をさせていただきまして見せていただきました。平恒よりも歩道はないし、若干道が狭いかなというような気はいたします。しかしながら、これは現存の学校の場合でございますが、通常あれくらいの道があればですね、私は通学には支障がないというような気はいたします。前面にも裏のほうにもきちっとした通学路がとれる道があったように思いました。それとですね、どうしてもそういう車の危険性がある場合は、交通規制とか交通制限を警察当局と打ち合わせをしていただきまして、検討努力である程度カバーできるんじゃないかなというふうに思います。私がこういう安全の面を心配するのは、子どもたちの登下校の際、特に冬場になりますとクラブ活動等で下校がかなり遅くなるんですよ。そういう時の不審者とか、いろんな事件に巻き込まれないか親御さんの気持ちになると、そちらのほうに逆に心配をします。7時、8時近くなっても学校から家に帰る姿は自転車も含めてあちこちで見受けます。新たに学校をつくるわけですから、そういう危険性のところも、できれば安全面の中で一緒に加味してこの意見の中に入れてほしかったなど、交通のことだけしか書いてありませんからね。それでちょっとお聞きしました。そういうことです。2番目のほうはですね。

それで続いて の「楽市小学校は周辺に宅地が建ちこみ将来の拡張性がない上、学校活動が周辺住民の与える影響が懸念される。」この辺の説明をしていただけませんかでしょうか。

学校施設整備推進室主幹

この点につきましては、今は楽市小学校でございます。大体、生徒さんは夕方には下校されるわけですが、今度は小中一貫校ということになりますので、中学校のクラブ活動が結構夜遅

くまで実施されるということになれば、やはり声なども出ますので、ご近所のほうへ影響が出るのではないかと。また、あわせてここにいわゆる穂波東中学校区の学校を統合してまいりますので、地域の学校を利用しての活動といいますのもクラブ活動等が終わった後に実施されるということにもなってまいります。そのようなことで現在の環境と変わってまいりますものですから、このようなご意見になったものというふうに理解しております。

古本委員

現地でもちょっとお聞きしたんですが、通常ですね、自分の住んでいる地域に学校ができて、子どもが登下校して通ったり、元気な姿、もしくはにぎやかな声などを聞く、それぞれに考え方があってと思います。中にはいま言われたようなことを言う人もあるかと思いますが、現状を考えた中で、いま学校の適地の中でいろいろ問題があるのは、自分のところに学校を置いてほしいという大半の意見だと思っています。なにか相反すると思いません。いかがでしょう。

学校施設整備推進室主幹

自分のところと言いましょか、近くに持ってきたいというご意見があるのは確かでございます。それは総論の部分でそのようなことかもわかりませんが、実際にその周辺の方についても専門部会の中でご意見が出ておりましたけれども、現実には学校側に対して、やはりいろいろと苦情があるのが現実のようでございます。それを想定されてこのようなご意見になったというふうに理解しております。

古本委員

それではお聞きしますが、例えば今これ楽市の話をしています。平恒の学校は例えば建て替えた後に、周りを全部行政が買って確保するんですか。どうなんですか。

学校施設整備推進室主幹

平恒についてのご質問でございますが、周辺まで買収して土地を確保するということはできません。

古本委員

私はそういうところも同じような考え方かなと、意見にして出すようなところではないような気がして、ちょっとお聞きしました。そういうことでこれはどうかなと、私なりに考えてお聞きをいたしました。

それで ですが、「通学距離を考慮すると影響の少ない楽市が優位である。」このとおりだと思いますので、ここは質問いたしません。

続いて、これは前回当局にお願いしておりました。調査をしていただいたと思いますので、お尋ねいたします。

学校施設整備推進室主幹

図面等がございませんので、口頭での説明になることをまずご容赦いただきたいと思います。これは県土整備事務所のほうの工事でございますので、いま県営工事で実施されておりますので、そちらのほうにお尋ねに行きましてのお答えでございますが、平成18年度から26年度までの計画期間で飯塚市南尾藤ノ木井堰から改修をしてあるようでございまして、上流のほうは鳶ヶ浦橋付近までの1,120メートルでございます。平恒小学校はそのちょうど中間ぐらいに場所的には位置をいたします。その平恒小学校の前の改修が現在行われておまして、それから下流域についてはほぼ整備が終わるというお話を聞いております。それで、特に平恒小学校周辺の浸水につきましては、この小学校の上流のほうになりますけれども用水路が1本ございまして、その断面積が足りないということで流れが悪く、その水路から溢水をして周辺が浸水するという状況があったというふうに聞いております。その流通障害を今回の工事で改修しますので、改善が見られるというようなお話を聞いております。そういうことからもう少し下流のほうになります。飯塚坑橋という橋梁、これについても橋脚が河川の中にあつた分を外して橋梁の架け替えができたということで、これについても流通障害要因を排除し

たということで改善が見られております。そういうことで、私どもも絶対とは申し上げられませんが、碓川については一定の改修をさせていただいておりますので、今までのような浸水の状況というのは、非常に少なくなるというふうに見込んでおります。

古本委員

先ほど私も視察の中でちょうど学校の横の工事現場を見てまいりました。立派に深い幅の広いやり方で、心配ないような工事が進められておりました。ただですね、私の記憶では平成2、3年ごろにやはり周囲の民家が床上まで浸水いたしました。そういう水害がありました。そのときに確か県のほうは河川の工事を学校のすぐ下のほうまでしたんじゃないかなと思います。しかしながら、その上流のほうはある程度放置してあったんじゃないかなと、そういう危険な状態をこれまでたどってきております。それともう一つ、碓川河川はもともとですね、高い山から流れてきているような川じゃないんですよね。それは何を意味するかというと、水量が少ないんですよ、日頃。それでどうしてもごみとか土砂が堆積しやすい。そしてその上に葎みたいな草が生えて、水ではなくてごみが堆積して容積が少なくなるというような危険をはらんでおるわけでございます。それで今あの場所よりももう少し上まで、行政のほうもしっかりと県に要請して、部署のほうもしていただきたいなという気がいたします。それと前回私がお聞きしたときに、あなた方は県の対処の方法なりを調査してなかった。もしくはですね、この委員さんたちも委員会に臨むときに県に聞かれてないでしょう。そして、工事があっているから大丈夫だろうと、アバウトに考えて結果が出されているんですよ。この場所は、学校はいざというときに、地域住民が避難する場所でもあるわけでしょう。だからそういう大事なところをですよ、委員会の審議の場で、そういう気持ちで望んであるわけです。どうかなと私は思います。私は平恒が駄目なんて言ってるじゃないです。この意見の出し方がおかしいと言ってるんですよ。やっぱり意見として出すんなら、事前からきちんと調査して、そして委員会に臨むべきでしょう。そして大丈夫だと、もしくは今の状態だったら少し危険があるから、例えば5年に1回、例えば4年に1回、浚渫工事を県のほうにしてもらおうと約束を取り付けましたと、そういう書き方をされれば危険から脱出できます。であるであろうと、100%じゃないと、100%はありませよ、絶対に遠賀川なりが氾濫すれば、楽市も同じですよ。そういうことを言ってないです、私が言うのは、臨み方がおかしいと、そして意見の出し方をもっともらしく出しているでしょう。大丈夫だと、水害にはあわないと、それを申し上げております。できますれば、もうちょっと上流に行きますとテナントがありますよね。あの上までしてもらおうような要請をぜひ努力してください。

それで次に行きます。今度は と でございますが、確かにこのとおりだと思います。財政的なことを考えなければ、この通り敷地も広くできますし、校舎のレイアウトも自由度が高くなる。これは当然だと思います。しかしながら、その必要があるのかないのか。私は少子高齢化が進む中でなぜ財政負担が大きい将来の拡張までを示してやられるのかがちょっとわかりません。もともと生徒数が年々減少する中で学級編制ができにくい。また生徒が少なくなっても学校は存続しておかなければいけない。財政的な問題等、各学年3クラス以上確保したい。そういう学級の問題を両立させるための統合がこういうふうの小中一貫校に移行したと、私はそのように認識をしております。このように年々子どもが少なくなっていく中で、将来のことを特に財政難の中で求められること自体がちょっと理解しにくいかなと。財政的に厳しい、これはどこの自治体も一緒なんですよ。それで合併特例債を使って物を建ててもゼロではないわけですから、持ち出しが、どうですか。

学校施設整備推進室主幹

いろいろご指摘をいただきまして、まず財政的見地から申しますと、やはり負担は少ないにこしたことはないと思いますけれども、そればかりで果たして学校施設というものを考えていかということでございます。それで、お手元のほうの資料にも記載しておりますが、事業費

としては概数でございますけれども、楽市、平恒を比較いたしますと4億7千万円ほど現在の見積もりでは平恒のほうがかかるという状況がございます。しかしながら、この差については縮小ができるのではないかとというような考え方も、私どもとしては持っておりました。なぜかと申しますと、楽市小学校が楽市小学校敷きだけで建設が可能であれば、これは比較の必要もございませんが、楽市小学校にも楽市保育所の移転を条件として、敷地に必要な面積を確保するということがございます。ではその移転費用が果たしてどのくらいかかるのかということでございますが、これはまたちょっと話が飛びますけれども、現在、平恒保育所と楽市保育所の統合が計画されているということで、この統合が行われますと、原課のほうにお聞きしますと、約5億円ほどの費用がかかるということも聞いております。であるならば、楽市保育所が残るとすれば、それに増設等の考え方で建設されるかどうかはわかりませんが、私は想像しておりますけれども、そういうふうな工夫で財政支出を抑えられるのではないかと。それからもう1点は、楽市小学校で校舎を建て替えるといったしますと現在の校舎、まだ新しいんですけども、これを全面解体しないとレイアウトがとれないという予測をしております。一方、平恒小学校では用地がどのような形で確保できるかということによっても変わってまいりますけれども、現校舎をある程度、全部とは申しませんが、残しての増設というような形での対応も検討ができるのではないかとというようなことを見込んでおまして、この差についてはですね、圧縮が可能ではないかということをお考えたのが1点でございます。それからまた先ほどから指摘にもございますように、例えばこの場所で今度は小中一体でございますので、合同での授業、例えば運動会とかというような事業が開催された場合に、恐らく保護者の方は自動車での来校ということが考えられますけれども、それを全部受け入れるだけの面積を年数回の事業のために確保することもまた可能でございます。そういうことからしてその周辺の土地で、そういうふうな吸収力があるのはどこかというようなことも1点考えました。また先ほどからご理解もいただいておりますが、学校のレイアウトがとりやすいということは、それだけグラウンド等をはじめとする体育施設についても、十分な手当てができやすいのではないかと。そのような観点から私どもは考えております。

古本委員

私も先ほどから財政的な部分を考えなければすべてできるという話をさせていただきました。先ほど楽市小学校の周りも見せていただきましたけれども、結構空き地がありますよね。例えばいま言われました駐車場の確保の件にしても、自由にできるような気がいたしますよ。買収をされるのであればですね。それといま保育園の話もされました。保育園は保育園で平成27年度、28年度にそういう予定がありますよね。建てる場所、いま財政負担のこと言われましたけれど、ここに建てるか建てないかも決まっていなわけでしょう。それを持ち出されて財政的なことを言われるのであれば、私も次の質問に移らせていただきます。

ちょっとこれは触れなくなりました。私はですね、敷地的に大きくなくてもコンパクトで機能性とんだ施設、学校が実現できるなら、その方向で要望させていただこうかなと、場所うんぬんよりもね。財政的な支出をできるだけ抑えて、お願いしようかなと思ったんですが、この出された意見を読ましていただく中で、いま私が感じておることを全部言わせていただいたんですよ。もともとですね、この意見の前にコンサルあたりに調査されたんでしょう。そのときの状況はどうだったんですか。どちらがどうあったのですか。

学校施設整備推進室主幹

コンサルの意見ということでございますが、これは以前に配付をさせていただきました中間報告書の中に評価項目ということで列記をいたしまして評点を記載しております。その状況からいたしますと、これは絶対的なものではございませんが、評価点96点満点中の楽市小学校が72点、平恒小学校が67点となっております。この差がついた状況と申しますのは、やはり用地の取得であるとか、建設の容易性、そういったものについて、点数にいたしまして5点

ですが、差がついたものというふうに理解しております。

古本委員

最終的に点に差がついたということですが、それが逆転したわけですから、私ももともとは、あなた方じゃありませんけれども、いろんな方から話を聞く中で楽市になるであろうとかいう話は耳にはさみました。しかしながら、最終的に平恒だということの中で、私は平恒でも本当に構いません。言われるようにいろんなことを全部できなくて、80%でも70%でも集約できて建てられるのであれば、でも費用は少しでも安いほうがいい。それはもう当然の話だと思います。借金となって残りますからね。そういうところを詰めていこうかなと思ったんですが、最終的に楽市の保育園の話まで出されたものですから、ちょっとお聞きしたいんですよね。これは委員会の中で言っているのかどうかわかりませんが、最終的に平恒の委員さんが楽市の委員さんのところに賛成してくれるよう頼みに要請に行かれたという話は知ってますか。その後、委員会の中で委員の8人、委員長を除いた7人で投票された。それで4対3で平恒に決まった。こういう話があったように聞いていますが、ご存知でしょうか。

学校施設整備推進室主幹

委員さん同士で頼みに行かれたというようなお話ですが、そのような状況は把握しておりません。

古本委員

それで最初から私はお話をさせていただいているように、何かやり方的に、意見の中でもそうですが、納得しがたいところが多いと、そういうふうな話をしたんですよね。私は片方でさっき話をしましたように、学校の周りに住宅が張りついてうるさいとか言いながら、違うこともどんどん出てきて、自分のところに学校を誘致したいとか、そういうようなところもあるわけなんです。なにか相反することがいろいろ起こっておるものですから、ちょっと質問をしていったんですよね。こういう委員さんの資質も含めて、私はおかしいなと思います。やっぱり適地委員会の委員さんですから、しっかりとさせていただきたいなと、あなた方も監督責任の中でその辺を指導していただきたいとそのように私は要望しておきます。あとはあなた方の頑張りで努力してください。以上です。

委員長

他に質疑はありませんか。

八児委員

概算費用の見積りが出されておりますが、いま言われた楽市保育所の移転費用というものが補償費に入れられてないというこの表は、現実にどういうことになっているんですか。

学校施設整備推進室主幹

保育所についての移転費用は補償費として組んでおりませんが、これは教育費として予算措置すべき内容を記載しております。従いまして楽市の保育所の問題についてどうすべきかというところまでまだ詰めておりませんが、一応の考え方としましては、これは市の施設でございますけれども、教育費のほうでの措置ということにはならないという判断で、このような計上をさせていただいております。

八児委員

それはあくまでもこの費用には入らないというふうなことになるんですか。ここでは見られないと。要するに厚生費のほうでしか出せないということになるんですか。

学校施設整備推進室主幹

この分につきましてはまだ担当課のほうとも協議が進んでおりませんので、私が先ほど申し上げましたのは早計だったかと思いますが、教育委員会として措置すべき予算だけを計上させていただいておるということで、ご理解いただきたいと思います。

八児委員

そう言われればですね、他に何かないのか勘ぐるざるを得ないんですが、他にないでしょうかね。

学校施設整備推進室主幹

現在、想定している範囲では、保育所の問題が先ほどございましたが、それ以外はないものというふうに思っております。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 13:46

再 開 13:47

委員会を再開いたします。

八児委員

質問を変えさせていただきます。前回、委員会が10日に行われたわけですが、平恒校区のほうで優先順位が高いと、1位にしてそういう方向に進むという方向性が出されたわけですが、これに対して楽市小学校区からの反論なり要望なりがいろいろ出されたかどうか、そこら辺は教育委員会にあったのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

学校施設整備推進室主幹

10日以降このような形で市民文教委員会のほうへ建議書の件を報告をさせていただきました。それについて楽市小学校区のほうから何か意見があったかということでお答えさせていただきますと、そのようなご意見につきましてはいただいておりません。

八児委員

平恒校区のほうから要望とかありましたでしょうか。

学校施設整備推進室主幹

平恒小学校区からもいただいておりません。

委員長

他に質疑はありませんか。

松本委員

ちょっときょうの資料からお願いをしたいと思います。この円形を出していただいている分、これは2キロの通学路の円形に現在通っている児童数じゃないんですか。将来ですか。そうしますと、将来に対して、何歳が何人ということを出してあるんでしょう。いろいろな色の玉があるんですが、だいたい将来的にはどういうふうになるんですか、言葉でちょっと説明いただけますか。何年生ぐらいが多くなるとかありますよね。それをお知らせください。

学校施設整備推進室主幹

申し訳ございません。人数についてのデータはきょうは持ってきておりません。これを作成するには全部積み上げて作成はしたんですが、あくまでも平成28年4月時点ということでございますので、それから先のシミュレーションにつきましては、例えばこれは0歳児からの積算になるものですから、ちょっと将来の予想というのが現時点では、統計学的には可能かと思いますが、そこまでは詰めておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

松本委員

そうしますと将来的にと言われましたが、赤いほうが歳が少ないわけですね。そうするとこう見て、赤が多ければ将来大体こういうふうに移っていくのかなとそういうふうな判断でいいんですかね。この資料はそういう作成なんですかね。私これを見せてもらったんですが、いま通学している生徒さんのそういったものなのかなという気がしてるんですが、右下には生年月日の期間が書いてございますよね。だから教育委員会はこれ何のためにこの資料を作成されたのですか。

学校施設整備推進室主幹

この資料の作成の意図は、開校当時の児童生徒の分布状況からして、その候補地がどのような位置づけになるかということで、半径2キロの円を描きまして、2キロというのも何が基準かということにもなってくるかと思えますけれども、大体そういうふうな分布の中心に位置するかどうか、偏るのかどうかということを確認するために作成した資料でございます。それから将来的な児童生徒数の推移につきましては、去年の8月に配付をさせていただいておりますので時間はたっておりますが、基本構想の中の70ページに書き込みがございまして、現在の小学校1年から中学生までの人数と開校当時の人数というのを記載しております。そのような状況から一定の推計は可能かと思えますけれども、この資料とは連動いたしませんので、よろしく願いいたします。

松本委員

わかりました。それじゃあ質問をさせていただきます。私、前回の委員会を風邪のために欠席させていただいて大変申し訳なかったんですが、前回のこの資料で建設適地決定の際の委員会の意見という、先ほど古本委員のほうからもありましたが、 から までのご説明をいただいたんですが、飯塚市はまず小中一貫校にしようと、これは子どもたちの教育を考えて、子どもたちが第一義という立場でやられておるといふふうに確認をいたします。そのとおりですね。

学校施設整備推進室主幹

そのとおりでございます。

松本委員

だからこそ旧飯塚のほうであれば、センター方式でやっていた給食も自校式に、お金がかかるんだけど、これも子どもたちのために第一義という考えからやられているといふふうに理解をいたします。そうしますと、先ほど委員会の意見ということで から まで列挙されておりますが、この中にコストであるとかいろいろ出ていますが、子どもたちに即関係があること、これについては私の範疇では通学距離ですね。これと水害時の子どもたちの安心安全が担保できるのか、これが第一義といふふうに考えますが、それは何番と何番といふふうにお考えでしょうか。

学校施設整備推進室主幹

子どもたちに与える影響ということで考えさせていただきますと、 から のうち と を除いた他の項目につきましては関係するといふふうに理解しております。

松本委員

確かに道幅であるとか、今このような状況ですので車で送り迎えをされる保護者の皆さんもたくさんおられるわけです。しかし子どもたちが朝と昼の下校時に通う通学路というのがまた大きい要因をなそうといふふうに思いますが、そこでこの2点についてお尋ねをしたいのですが、楽市と平恒の場合を考えたときに、楽市はほぼ平均がとれると。平恒の場合は多少その遠いところが出てくるといふふうに出ておりますが、遠い生徒さんは大体どれくらいの距離といふか、歩いて時間にしてどれくらいになるんでしょうか、お尋ねします。

学校施設整備推進室主幹

本日お配りしております資料の中の3ページ目に楽市小学校、そして4ページに平恒小学校のほうをご紹介します。今のご質問は平恒小学校に候補地をとった場合の最長距離がどうなるかというご質問とお受けいたします。資料の4ページ目をお開きいただきたいと思えますけれども、その中の最長距離といひますのは真ん中より左上のほうに黄色で徒歩ルートを - 1 ということで、2.85キロメートルと記載をしております。場所的に申しますと流通センターといひましょうか、穂波地内の堀池地区になりますけれども、ここから通学される児童生徒の方が1番遠くなるといふふうに想定をしております。

松本委員

2.85キロメートルですね。飯塚市の学校再編の立場で考えられる、多少の前後はあろうと思いますが、2キロが小学校の範疇では適当ではないのかなというのを、飯塚市としてはお示しをしているんじゃないのかなという気がします、それはどうですか。そのとおりでしょうか、違いでしょうか。

学校施設整備推進室主幹

2キロのお話が出ましたんですが、先ほどご紹介をいたしました資料で私が補足説明を省略した部分に該当いたしますけれども、飯塚市教育委員会でアンケート調査を実施しております。その中の質問項目の1つとして、「徒歩で通学するなどの程度の距離が適当と思うか。」という設問をつくらせていただいております。その結果では「小学校は2キロ、そして中学校については4キロが適当ではないか。」というお答えが非常に多ございました。ただし小学校は2キロ、中学校は4キロということで教育委員会として基準を設けたものではございません。いろいろな説明会ではそういうふうなアンケート調査については説明をいたしまして、そういうふうなアンケートに基づいて、今後、教育委員会としては通学距離が徒歩通学としてどのぐらいが適当であって、それを超えた場合どういうふうに対応するかということを検討していきたいというご説明をしております。

松本委員

だから、2キロメートルというふうに決まっているわけではないけれども、皆さんどう思われますかと、大体小学校で子どもたちが登下校をするのにどれぐらいの距離が適当と思われませんかということが出てきたのが、2キロメートルなんですよ。そうしますと、いま遠くなる場所は2.8キロメートルというふうにおっしゃいました。3キロメートル以内ならいいのではないかとおっしゃるのかもしれませんが、子どもたちは朝学校に登校する、そして昼から家に下校する。1日に2回は必ずこの距離を歩いていくわけです。車以外の生徒さんはですね。そうすると、やっぱりこの距離というのは子どもたちにとっても、保護者にとっても大きい要因を示すのではないのかなという、私はそういう気を持っておりますが、では2.8キロメートルのところについては、教育委員会は3キロメートル以内だから、いやいやちょっと遠いけれども健康のために歩きなさいよと、今はそのようなお考えでしょうか。

学校施設整備推進室主幹

これにつきましては小学校1年生から中学校3年生までということで、非常に体力差もございます。その中で昨年の3月に策定をしました第2次実施計画でも書き込みがございまして、お持ちであれば1ページから2ページにかけて記載がございまして、学校の再編にあたっては、適切な通学区域の見直しを行うとともに、統合により通学距離が一定距離以上になる場合は、飯塚市立学校通学区域審議会に諮った上で、隣接校も選択できる制度の検討を行うものとし、という記載がございまして、従いまして、例えば小学校1年生で進学をされる際に隣接地区で他の小学校が近い場合、これはご本人の意思というのが1番大切になるかと思いますが、そういうふうなことで弾力的な運用を行うような計画にもしておりますし、また審議会のほうからも答申をいただいておりますけれども、これはまだ教育委員会として決定ではございませんが、その中でも弾力的な運用については認めるべきだというご意見もいただいております。ここにしましては、候補地が決定をいたしまして、先の話になりますが、また改めてそういうふうな問題のための地域住民の方、具体的には自治会とか保護者の方とか、関係者で協議組織をつくっていただいて、その中でご意見を賜りながら決めていきたいという考えでございまして。

松本委員

いみじくもですね、いま主幹がおっしゃいましたけれども、私はそれをお尋ねしようと思っていたんです。飯塚市は学校をこっちに行きたいといったときの1つとして、学校の通学距離が校区であれば随分遠いんだけれども、校区外であってもそれは柔軟に対応して行っていいんじゃないかと、そういう選択制をとって、いま言われたとおりですよ、そういうふうな考えを

示されておったわけですよ。だから、それほど通学距離というのは子どもたちにとって大切なものであるというふうな教育委員会としては認識をされているんじゃないのかなという気がするんですが、どうなんでしょう、違います。私の認識は間違っておるんでしょうか。

教育部長

いま質問者が言われるとおり、通学距離に対する教育委員会認識は、当然、文部省基準は4キロ、6キロメートルということございますけれども、住民の方のアンケートでは2キロ、4キロメートルという数字があります。そこで固定するわけではございませんけれど、そこら辺を十分踏まえながら決めていきたいというふうに考えております。

松本委員

通学距離の問題はそういう形で出てきましたし、2.8キロメートルというような生徒さんもいらっしゃるすれば、それをどうするのか。健康のために歩いていただくのかですね、それはこの次の課題でしょうが、今までは飯塚市としては皆さん方にアンケートまでお示しをいただいて2キロメートルの範疇というものを決めて、適当なんじゃないか、保護者もそれくらいであれば子どもたちにも負担が少ないのではないのかなということを確認させていただきました。そのような確認であるというふうに思います。それと先ほど申し上げました水害、水の件でございますが、この検討委員会でも出ております。それと検討委員会の中で道路幅が狭いというのも確かに出ていました。これも通学路に関係して、その送ってくるという部分からすればあると思いますが、夕方下校するときに帰る子どもたちの安全、そのために車で迎えに来るんですよと言われるのかもしれませんが、じゃあ歩いて帰る子どもたちの安全、そういったものの論議というのは具体的にはここには上がってないように、その道路幅のことだけで、車での送り迎えというふうな判断をせざるを得ないんですが、そういうふうな判断しか出てまいりませんが、それはそのような判断でよろしいでしょうか。

学校施設整備推進室主幹

協議がないというお話でございますけれども、本日お示しをいたしました資料の中にも記載があるかと思えます。これがですね、穂波地区に限ってちょっとお話をさせていただきますと、本日提出の資料の10ページほどでございます。やはり地域の見守りというのが大切だということから、主な意見の中に、1番目でございますね、これはハードというよりはソフトの部分になると思えますけれども、地域との結びつきというのは楽市が有利じゃないかというふうなご意見も出されました。そういう中で、どうかということでございますが、その次の11ページ、1月11日に開催いたしました中で、主な意見の1番目として出ておりますけれども、その部分についての議論を煮詰めていただきました。場所が変わることによってそういうふうな連携というか、子どもの見守りとか地域が学校に関わるという部分が変わるのかということと皆さんで議論をしていただいて、いやそれはそうはならないんじゃないかと。地域の協力体制というのは、候補地選定の論点とはならない、どっちになっても地域の結びつきということは、今後構築しなきゃいけないということとございまして、今の安全面のご指摘でございますが、これも例えば学校側とか教育委員会ということよりも、やはり地域のご協力、これが重要になってくると思えますけれども、その点についてはご認識をいただいているというふうに感じております。

松本委員

いやいや、私が申し上げているのはそういうことじゃないんですよ。それは地域は平恒にしても楽市にしても、保護者の皆さん大変活動的に子どもたちの安心安全をやっておられると思うんです。ただ、楽市と平恒を見た場合に道幅が狭いので車の通りで混雑するんじゃないだろうかとか、いろいろ出てますよね。そういった中で徒歩で帰る子どもたち、それはもちろん見守りも必要かもしれませんが、何時にみんながぱっと帰るとかいうわけではないので、下校するときに朝のあいさつ運動とかいうのは、私どももやってきた経緯がございます。これは何時

何分までに学校に入らなきゃいかんということでできるんですが、下校するときに、いま飯塚小学校でも音楽を鳴らして、子どもたちが下校する時間ですよ。地域の皆さんどうぞ目をかけてくださいというようなことではやっていますが、じゃあ現実には保護者の方が、なかなか時間が定かでないわけですから、決まってないわけですから、なかなか難しい部分があると思うんですが、その車以外の子どもが徒歩で帰るといふ、家路に向かうという部分の安全性についてあったのですかというお尋ねをしています。地域がやらないとかやるとか、そういうことではないんですよ。

学校施設整備推進室主幹

ご質問をいただきまして、先にお答えしましたけれども、私が会議の中に出席して受けた印象でございますが、先ほど申し上げた以外にはなかったというふうに感じております。

松本委員

それでは次に、水害のほうに入らせてもらいたいと思いますが、1月11日のこの意見の中で平成21年に避難勧告が出され、学校が避難場所となった。平恒小学校前の道が冠水した。平成22年にも2回冠水をしている。避難施設としての役割を担うのであればもうちょっと安全のことを考えなくちゃいかんのじゃないかという、まあ、ここをいまご紹介しましたけれども、保護者の皆さん方は学校が避難地になる、そういうことで大丈夫なのかというようなことは何回も論議がなされております。中間報告でコンサルに示された中でも何を書いてあるのかよくわかりません。私は見させてもらいましたが、楽市のほうがいいよと、平恒がいいよと、楽市が悪いよとかそういうことではなくて、どちらも何かわかったようなわからんようなお答えをされています。まあ、これは次のあれなんですけど、これについてコンサルのあれは11年には、そういう被害はありませんでした、楽市のほうにですね、というようなことが出ていますが、これはどちらも同じ考えでよろしいんでしょうか。きょう平恒小学校の横の碓川を見させてもらいましたが、工事があっておりました。確かに学校の横というのはきれいに整備ができておりました。ただ上から下へ流れてくる水が、これがどういう状況になるのかというのは、私は大変不安を持っています。15年にどっぴり私のところも浸かりましたので、水害については恐怖を、今でも雨がジャアジャア降り出すと大丈夫かなという思いを持っているんですが、そういったことについてはどうでしょう。ずっと中間報告も見させてもらったんですよ。でも、あなた方は本当に何を書いてあるのかわからん。どちらをどうとも言われんので、何か上手いこと言っているのかなと、私はそういう考えしかないんですよ。だから、それはどうですか。どのようにお考えでしょうか。

学校施設整備推進室主幹

まず、コンサルの評価がわかりにくいということでございますが、そのとおりかなと思います。といいますのは、両候補地とも一長一短ございます。こちらのほうが圧倒的にいいと、こちらのほうが圧倒的に悪いというような差はついておりません。先ほどもご紹介いたしましたように、差は5点ございますけれども、それぞれに問題があり、またメリットもあるという状況でございます。それでわかりにくいというような印象をお持ちかと思いますが、これはあくまでも候補地を検討する際のたたき台ということで作らせていただいておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。それから水についての問題でございますが、これは私どもの認識が甘いと言われればそうかと思いますが、現在、新たな場所に建設候補地を定めて建設しようというものではございませんで、両方とも、いま小学校として機能しているところでございます。先ほどの現地視察のときにも申し述べましたけれども、確かに周辺地域での浸水はございますが、学校舎が浸水したという状況ではございませんし、また学校者から避難する経路についても浸水はしない。いわゆる陸の孤島のような状況にはならないというようなことも確認をしております。そういうことで平恒がどうということではございませんが、先ほども申し上げましたように、県営河川の改修工事も進み災害も軽減される見込みはございますし、また今

後の学校の校舎の建設にあたっては、そういうふうな災害についてもできる限りの対策を講じて建設をしていけば、この心配な点は解消できるのではないかという考え方でございます。

松本委員

そうしますと、新たにつくるわけですから平恒であれば現校舎も利用できるようなことも考えられるのではないかというようなご意見も出ています。これは耐震のほうは大丈夫というふうに承りましたが、そうでしょうか。

学校施設整備推進室主幹

耐震についての診断が必要なのは、昭和56年前に建設された建築物であるというふうに認識しておりますが、楽市小学校につきましては、屋内運動場以外の施設については平成3年以降の建設でございますので、耐震については問題ないというふうに判断しております。

松本委員

そうしますと耐震については問題ない。ですが、いま申し上げてきました水という部分では、今まで平成3年に建て替えてから学校は浸かってないよと言われますけれども、周辺がそのような状況にある。ましてやこの検討委員会の中でもここはこういう状況にあるので、いま碓川の工事が進んでいるとはいえ、やっぱり考えなくちゃいかなのじゃないか。ということになれば当然、もうちょっと高い位置に、きょう私見せてもらいましたけれども、これで学校浸からんとやねと思いました。正直、何ていうのかな、低いというかね、そういう認識を私は持って帰りました。それでどちらにしても安全性から考えるとやはり、高くしていかななくちゃいかなだろうというふうに思いますが、そういったことは今の教育委員会としては考えておられないのでしょうか。どうでしょう。

学校施設整備推進室主幹

高くしなければならぬという意味がちょっとよく理解できないというか、高台につくれというふうにとりましたが、現在地での考え方であるならば、先ほど申し上げましたが、そこににつきまして設計の段階で十分検討していきたいと考えております。かさ上げが必要であれば、その必要な高さを確保したいということでございます。

松本委員

かさ上げが必要であれば、必要なかさ上げをやるということになれば、今の校舎というか、そういったものを使うというわけにはいかないというふうに思うんですが、どうですか。

学校施設整備推進室主幹

先ほど申し上げましたように、現時点では浸水という経験はあの校舎についてはございませんが、将来を見込んでの話になると思いますけれども、やはりかさ上げがあの部分にですね、現在の校舎敷きも必要だということになれば、全面建て替えということが想定されると思います。

松本委員

保護者はね、やっぱり子どもたちの安心安全からすると、そう考えておられるんだと思いますよ、私は。私が保護者であればそのように考えますので。今の校舎は平成3年に建ったということで、私どもも使えれば使いたいというふうに思いますが、平成3年に建て、そこから痛んでくるわけでしょうからね、将来性のことを考えれば、どっちがどっちなのかなということも出てくるというふうに思います。それで保護者の皆さん方、適地委員会ということで第1位は平恒が第1候補であるよというこのお示しをいただいているわけですから、それについて、安心安全、これについて教育委員会がどんなふうに施策を講じられるのかということも、今後の課題というふうに思いますが、どうでしょう。

教育部長

適地検討協議会のほうの答申を尊重して、なおかつその中で安心安全で、教育委員会としてできる最大限のことを市長部局と協力しながら適地が決まればですね、そこで実施していきたく

いと考えております。

委員長

他に質疑はありませんか。

梶原委員

1つ質問をさせていただきます。小中一貫校の建設に求められる敷地面積というのが出ておりましたけれども、穂波については公民館の併設がないということで、2万8150平方メートルですかね、その面積がだいたい必要だと。今現在、楽市小学校が2万5400平方メートルぐらいだと思いますけれども、それから平恒小学校が2万600平方メートルということで、きょうちょっと見に行ったんですが、楽市小学校の横に楽市保育所がありますよね。当然、今回の一貫教育校を目指す上では、どちらかの保育所を統合というか、平恒と楽市は統合するということでしたので、どちらかに持っていかないかんとということで、もし、楽市保育所のほうを平恒の動かした場合に、楽市小学校の中で平米数の確保がとれるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

学校施設整備推進室主幹

保育所の敷地が確保できれば、先ほどご指摘ありました2万8150平方メートルを確保できる見込みでございます。

梶原委員

ということは、そこら辺はまだ考慮の段階ではなく、もう平恒ということで、今後のことも考えた用地買収の部分で将来的なことを考えると、そっちのほうということになったんだろうと思います。その部分について考えは持たれてなかったんですか。保育所を移転して全体を現在地で建て替えて一貫教育の施設一体型を、当初考えられたと思うんですけども、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

学校施設整備推進室主幹

最初から平恒ということで決めておったわけではございません。保育所の移転ということが条件にはなりますけれども、楽市、平恒両方ともに候補地として検討し、ただ条件といたしましては、楽市の場合は保育所の移転で面積を確保するという条件がつきます。平恒の場合につきましては、周辺の農地を買収して敷地を拡張し、必要面積を確保するというのが条件になるということでございます。両方どちらかに決めたとことはございません。

梶原委員

当初、私の認識では楽市のほうを優先した形の、ちょっと私の判断でとっておったのかもしれませんが、そういった認識をしておりました。そこで平恒の場合については、用地確保の問題がですね、約1万平方メートルほど必要になってくると。今、楽市のほうでは保育所の土地を含めれば、現在地で可能であるということがわかったわけですが、その分用地買収の費用とか、余り発生していかないのかなとは思いますが、その辺の検討はなされてあったのであればですね、先ほど松本委員さんも古本委員さんも言われましたけれども、とにかく学校をつくる場合に子どもたちが安心して学校まで行って、また帰ってこれるような、そういった1番大事な環境面の部分も十分視野に入れられた形で設計をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

委員長

他に質疑はありませんか。

岡部委員

この委員会の質問としてはちょっと所管が違うところに入ってくると思いますけれど、前回、主幹のほうに跡地の活用のことをちょっと聞きましたよね。そのときにあなたの答弁は建物を先に、建設地を選ぶことが先ですというふうな答弁があったと思うんですよね。ただ基本的には、私は校舎の移転と跡地との活用とは、一体のものとして考えていかなきゃいけない部

分があるのではないかなというふうに考えておりますけれど、これはどういうふうに考えてあるのか。どなたかお答えできますか。

学校施設整備推進室主幹

今のご指摘でございますが、考え方といたしまして前回もご答弁いたしましたように、具体的な案というのはございませんけれども、当然候補地が決まれば片方が跡地となってまいります。これはきょうの議題でいいますと穂波東中学校区に該当いたしますし、鎮西のほうでは3つともということになってまいります。それについては先ほど申し上げました地域での協議会の設置ということを考えております。ここでご審議いただくのか、改めて別に跡地利用のような協議会を設定するのか、また具体的にですね、地域の方のご意見を聞きながらというのを前提しておりますが、そこら辺の体制づくりは今後の話にはなってまいりますけれども、学校を建てるのを最優先ということではなくて、一応の候補地の方向性が出た時点で、地域のほうにはお話をよろし、どういうふうにお話を進めていきたいと思いますかということに入っていきたくて考えております。

岡部委員

私は仮に学校が抜けますと、周辺の住宅地域あるいは商業地域でも生活環境はがらっと変わっていく状況にあるかと思うんです。だからこの統廃合のことを考えるときには、学校が抜けた後をどうするのかということもね、併せて検討課題の中で、地元の人と話をしているっていただきたいというふうな考え方があるんですけど、基本的に行政財産ですね、あれが今後どういうふうな取り扱いになるのか、わかります。

副市長

学校ということではなくて、一般的に公の施設の中では、いろんな施設の統廃合に伴って出たものは原則として厳しい財政状況からできるだけ売却していきたいと、基本的なことがございますが、いま言われるように特に学校跡地等につきましては、もちろん地域のコミュニティの問題もあるでしょうし、いろんな影響が大きいということですから、やはりそれは教育委員会のほうで地元のそういう意見を聞くという場を設けるのか、行政財産からはずれて普通財産に落としてしまって、公共用地の跡地利用検討委員会の中でやっていくのかというのはですね、この場所等がはっきりしまして、そういうことは当然検討しなくてはならないし、地元の意向というものを全く無視して動けるものではないというふうには考えております。

岡部委員

はい、ありがとうございます。結局ですね、私が心配するのは、今あるものがなくなると、例えば夜間照明1つにしてもそうですけれど、広大な面積に真っ暗な闇が1つできるのと同じような状況なるわけですね。だから新しい学校の建設ももちろんそうですけど、移転した後もどうするかということも視野に入れながら移転先を決めなきゃいけない。そのときに所管が違うから教育委員会としては跡地の利用の問題についてはお答えできないというふうな考え方はおかしいし、いま副市長が言いましたように、行政財産として残すんだったら公園化するなりなんなりと言って、売らないでやりますよということになるけど、普通財産としてこれを利用するということになりますと、当然の話だけど、売って収入のほうに入れていかなきゃいけないということになるんでね、ぜひそのところを地元の方とも安全安心の部分もひっくるめて十分な検討を加えた上で進めていただきたいと要望しておきます。

委員長

他に質疑はありませんか。

松本委員

すみません。鎮西の部分もよろしいですか。穂波のほうから入りましたので。それでは鎮西のほうに入らせてもらいますが、今後の課題ということで用排水路が隣接をされていて、通学路には大変危険であると出ておりますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

学校施設整備推進室主幹

もしお手元のほうに基本構想中間報告書をお持ちでしたら、別冊の6ページをお開きいただきたいと思います。A3版のほうになります。A3版の6ページ、ここにT1候補地の概要を掲載しております。けさ現地をご覧いただきましたけれども、大きな水路が1本農地の真ん中を通っております。その分についての指摘でございます。

松本委員

それはわかるんですよ。それが学校に通学するのに危ないと書いてあるんでしょう。だからどう考えるんですかと聞いているんです。

学校施設整備推進室主幹

この点につきましては、まだどういうふうなレイアウトをとるかということが確定しておりませんが、いずれにせよ水路につきましてはそのような心配がある場合については、水路の迂回措置をとるなり、また生徒の安全を確保するための措置をとっていくように考えております。

松本委員

T1のほうの話をしております。今度は斎場に対する防音対策が必要というふうに書いてございますが、これについてはレイアウトを考えてということだけなんですか。何か防音対策をされるということなんですか。

学校施設整備推進室主幹

これも設計段階で十分検討していきたいと考えておりますけれども、まず1点は今ご指摘がありましたレイアウトを工夫する中で、なるべく音の拡散が斎場のほうに行かないような工夫ができないかと考えております。2点目は、例えばどのくらい防止効果があるかわかりませんが、植樹をすることによって音源が直接いかないような措置が図れないかということも考えております。最終的にはこの斎場施設そのものに防音対策をとると、どこまでが必要かというのは現在申し上げられませんが、そこは設計段階で十分に検討し、施設に迷惑がかからないような配慮をしていきたいと考えております。

松本委員

それと地盤が大変軟弱という指摘も出ておりますよね。これについても何か方策をとられるということでしょうか。

学校施設整備推進室主幹

農地でございますので、やはりどうしても地盤のほうは山とかに比べると軟弱であるということでございますが、地質調査のデータでは、実際に工事に入る前に地質調査も実施いたしますけれども、その深さというのはさほどないのではないかとこのように想定されておりますし、造成工事の中で軟弱地盤対応については対策がとれるというふうに確認をしております。

松本委員

それとT2のほうの候補地も見せていただきました。荒れてましてですね、きょう見た範疇ではですね、T1のほうはちゃんと整地がされておりますが、T2のほうもそれなりの開発ができればあの辺もきれいになるのかなという気がいたしましたので、これについても楽市と一緒にですね、やはり地元の声なり、やはり子どもたちの安心安全、これを第一義に考えていただきたいということをお願いしておきたいというふうに思います。

委員長

他に質疑はありませんか。

鯉川委員

確認いたします。先ほど古本委員のほうから質問がありまして、建設適地決定の際の委員意見、これは執行部の考えと同調するものかということ、執行部の意見も大体同じものというようにことを言われましたけど、間違いはないですか。

学校施設整備推進室主幹

方向性としては同じだというふうに、先ほどお答えをさせていただきました。これについては教育委員会の考えている方向と逆方向のご意見はここには含まれておりませんということでご説明させていただきました。

鯉川委員

そうなりますとね、鎮西中学校における協議内容のところでは建設地決定の際の委員意見のと、まず雑木林を造成することにより自然破壊に繋がるとか、面積の拡張性が全くとれないとか、こういったことをわかっていて何でここを候補地にあげられたのか、私わからないんですよ。候補地をあげようとしたら、T1とその他に同じ田んぼでも候補地があるような気がして、T1とT2じゃなしに別の候補地があったんじゃないかなと、いまさら言うべきことじゃないかもしれませんが、何でここが候補地になったのかわからないんですよ。市役所の執行部の方も、その自然破壊に繋がるとかいうことを思って候補地にあげるとはどうかと思うんですが、そこら辺はどうなんですか。

学校施設整備推進室主幹

先ほどの分は何と言いますか、言い訳になりますが、穂波のほうのご意見に対してでございます。今は鎮西のほうの意見のと についてのご指摘かと思いますが、T2候補地でも3万2千平方メートルということで、私どもが想定している面積は確保できるという考え方でございます。ただし想定いたしますと、確保はできるけれどもそれ以上の発展性がないと言いますよ、四方に擁壁をつくりまして法面になるようなイメージがございます。その点をご説明して委員の方が受けられた印象であるかというふうに理解しております。ですから農地のほうが将来的に土地が必要な場合については広げることができるんじゃないかということでございます。それからT2についてでございますけれども、これについてもやはり山林を伐採するということで委員の方がご心配になったかと思えます。これについても先ほどの視察でも申し上げましたけど、環境影響調査というものを県の条例に基づきまして実施をする必要がございます。そういうふうな説明を私がその会議の中でいたしましたので、こういうご心配につながったと考えておりますが、この分について教育委員会の意見と方向性が一緒かといわれますと、私がただいま申し上げましたように、教育委員会としてもその点は認識をしております。

鯉川委員

平恒と楽市の小学校の敷地の論議の中では大変拮抗していて、どちらが良いとかいうのは非常に今でも拮抗しているように感じるんですけども、鎮西中学校区のほうのこの敷地についてはあまり論議がされていないで、T1の候補地で既に決まっているような感じで、候補地としてこの山のT2候補地じゃなしに、もうちょっと拮抗するような候補地がなかったのかなということを、現地に行って非常に思うんですよ。このT2候補地を見て、ここなのかというような候補地だったので、同じ平場のところでどこか他になかったんですかね。

学校施設整備推進室主幹

これはいろいろ検討はいたしましたけれども、結果的にこの2つの候補地しか適当な場所はないというふうに考えております。

鯉川委員

それと松本委員からも言われましたけれども、葬祭場のセットバックの関係で、今もうできあがっているからセットバックというのは防音の問題もあるでしょうけど、後々の葬祭場の拡張とかいろんな問題も出てくるでしょうけども、ここら辺のセットバックというのは防音も含めて、道路から何メートルとかいうのはあるんですか。

学校施設整備推進室主幹

これにつきましても学校施設を斎場の近くに建設することについては制限がございません。今ご指摘のとおりあの斎場が将来的に改修を行うといった場合に、どういうふうな建物になる

のか、規模になるのか、これが想定できません。そこら辺については、これから先、担当部署と協議のうえ、どのぐらいの距離を離せば大丈夫なのかということも検討していかなければなりませんけれども、現在の県の条例では火葬炉のある上屋の一番近いところから250メートル以上の距離をとることと、それが火葬炉等を改修する際に制限としてかかってくると思います。その点について注意をして、レイアウト計画はとっていきたいと考えております。

鯉川委員

先ほども防音壁の話が出ましたけれども、防音壁としては教育委員会側が設置するのか、それとも斎場の担当課のほうが行うのか、そこら辺はどちらもやるような形になるんですか。

学校施設整備推進室主幹

今回の場合、教育施設を隣接したところに建設をするということでございますので、私どものほうで主体的に検討してまいりたいと思います。今の点は予算の計上等になるのかなと思っておりますし、また施工をどちらのほうで行うかということかと思いますが、その点については今後協議をしてまいりたいと考えております。

鯉川委員

今の段階だったらセットバックを離して西側のほうをグランドにしたら、その騒音関係は現状では大丈夫かなと思うんですよ。それで後々のことを考えて葬祭場でやるとすれば葬祭場のほうがつけなきゃいけないのかなと思うのですが、今現状でセットバックして1番葬祭場から離れたところに建てたとしてもやっぱり必要になってくるんですか。

学校施設整備推進室主幹

私は想定でお答えをしておりますが、現在の施設でどうしてもですね、先ほど申し上げました学校側の施設で対応をとっても音のほうの上屋の中に侵入してうるさいというような状況があれば、これは現在の上屋についての改良を行って対策をとる必要があるだろうということでご説明をさせていただきました。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

暫時休憩いたします。

休 憩 14:42

再 開 15:08

委員会を再開いたします。

教育長

本日は午前中の候補地それぞれの現地視察から午後の活発な、そしていろんな観点からのご討議をいただきまして、ありがとうございました。本日、いろんな角度からご指摘やご意見をいただきましたが、それはひとえに子どもたちの安心安全、そしてより充実した教育環境を設けるべきだというご意見が第1だったというように感じております。本日いただきましたいろんな角度からのご意見やご要望、そして今後こういうことが必要だという観点も、この後、臨時の教育委員会会議を開催いたします折にも、それを率直に教育委員さんにもお伝えをしまして、教育委員会としての方向性を確定して、この後の作業に移っていきたいと思います。つきましては前回の市民文教委員会そして本日に至りますまで、この飯塚市小中一貫校建設適地検討協議会からの建議書や委員さんの意見を出しますとともに、私ども教育委員会事務局としての考え方の方向性を説明するあまりに歯切れのよくない回答等もございましたことをお詫び申し上げますとともに、これが教育委員会の考え方となりましたときには、将来の方向性や問題点の克服についてもきちんと説明ができるように、今後また整理をしていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。本件は、掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、市民文教委員会を閉会いたします。